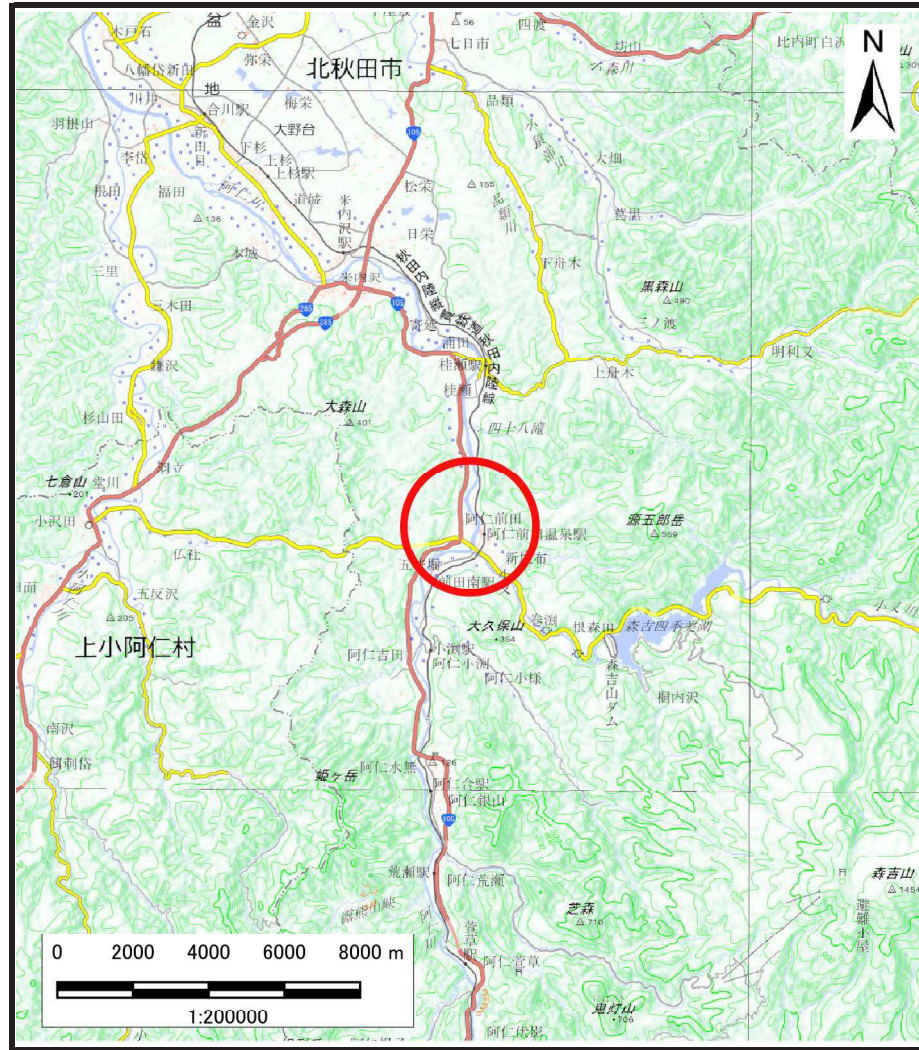
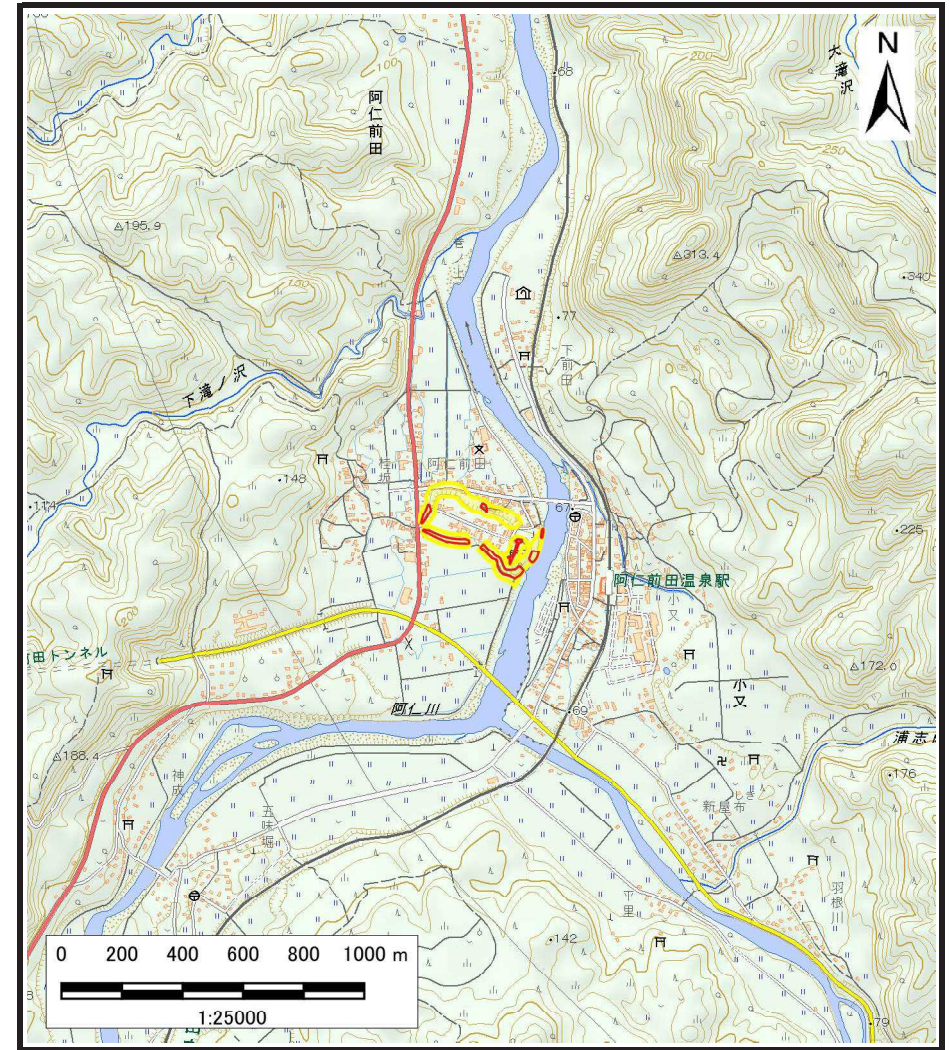


# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書（その1）



(1/200,000)

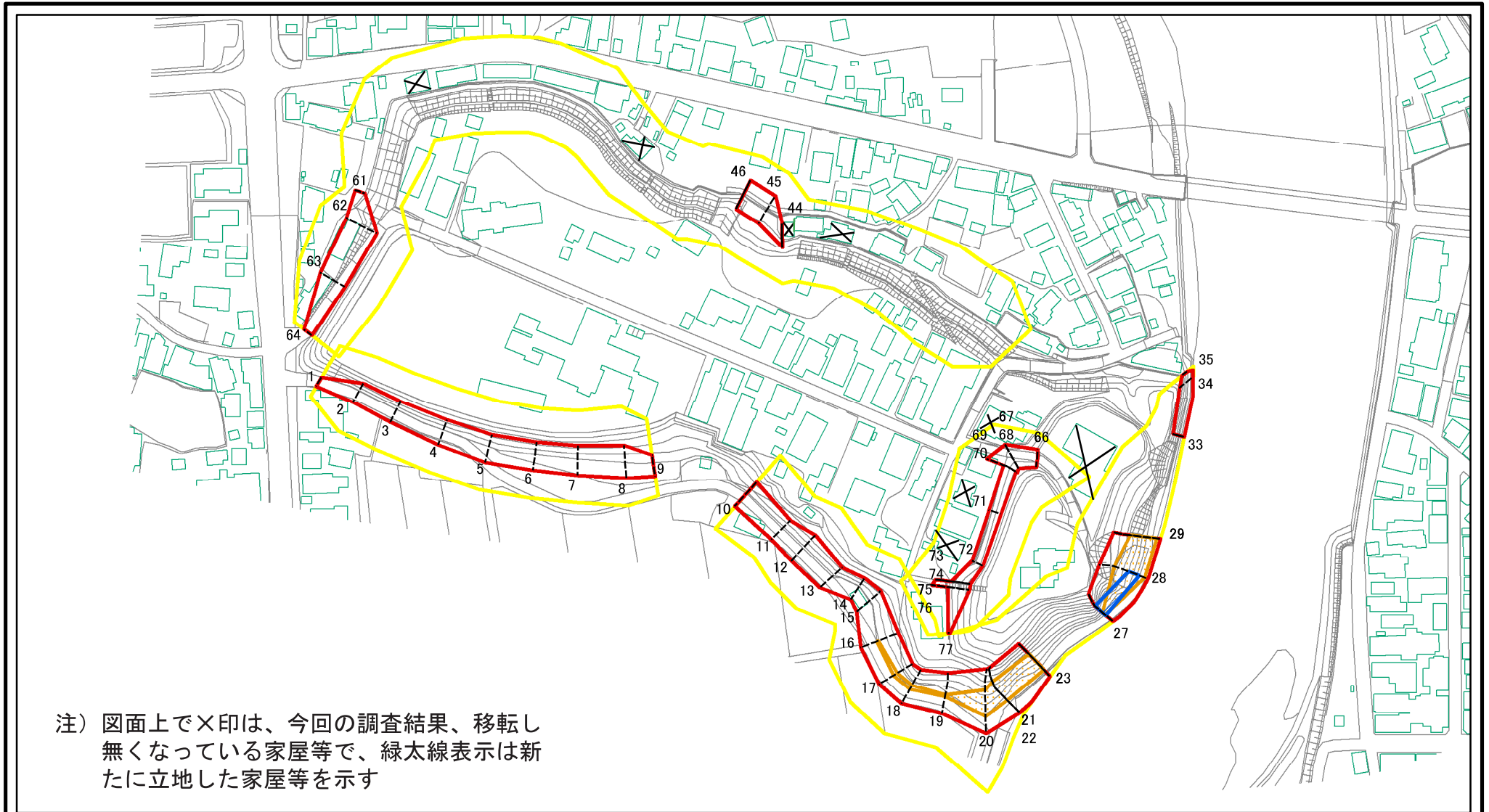


(1/25,000)

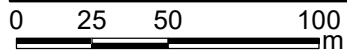
様式-1 (急)  
土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 位置図

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
箇所番号	I-233
箇所名	八幡森
所在地	秋田県北秋田市阿仁前田字大道上、上館下、下川端及び八幡森

# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2)



注) 図面上で×印は、今回の調査結果、移転し無くなっている家屋等で、緑太線表示は新たに立地した家屋等を示す



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その1)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:2,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-233
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	第221号	箇所名	八幡森
	それ以外の区域			告示年月日	令和6年5月14日	所在地	秋田県北秋田市阿仁前田字大道上、上館下、下川端及び八幡森

# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2)



0 25 50 100  
m

図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2(急)

土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域

区域図(その1)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域

土砂災害防止法  
施行令第三条の  
基準に該当する  
区域

土石等の(移動)高さが1m以下の場合、  
土石等の移動による力が100kN/mを超える区域

土石等の堆積の高さが3mを超える区域

それ以外の区域



縮尺

1:2,500

自然現象  
の種類

告示番号

告示年月日

急傾斜地の崩壊

第221号

令和6年5月14日

箇所番号

箇所名

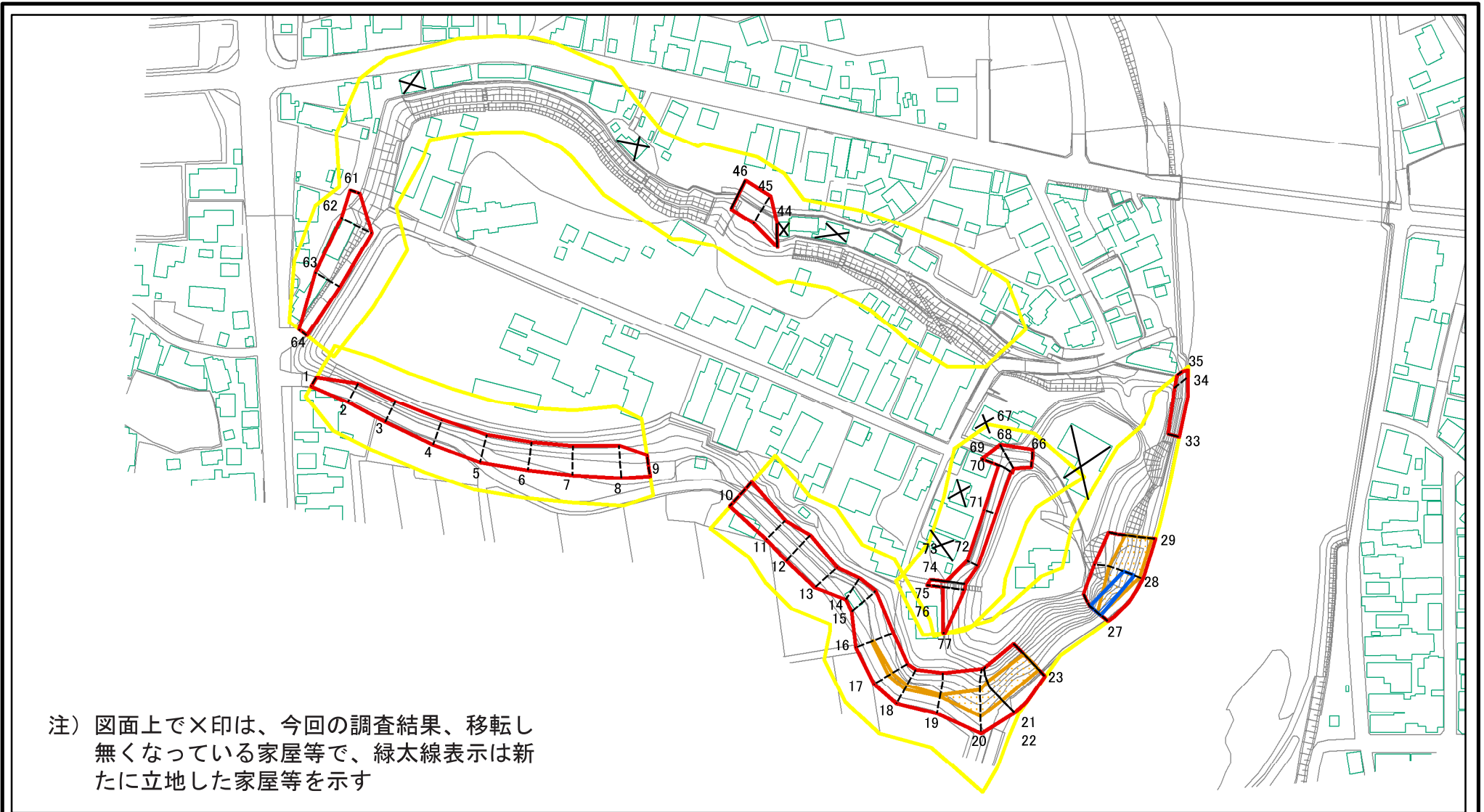
所在地

I-233

八幡森

秋田県北秋田市阿仁前田字大道上、上館下、下川端及び八幡森

# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-1)



注) 図面上で×印は、今回の調査結果、移転し  
無くなっている家屋等で、緑太線表示は新  
たに立地した家屋等を示す

0 25 50 100  
m

図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-1(急)

土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域

区域図(その2)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域



自然現象  
の種類

急傾斜地の崩壊

箇所番号

I-233

土砂災害防止法  
施行令第三条の  
基準に該当する  
区域



縮尺

告示番号

第221号

箇所名

八幡森

土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、  
土砂等の移動による力が100kN/mを超える区域



1:2,500

告示年月日

令和6年5月14日

所在地

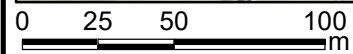
秋田県北秋田市阿仁前田字大道  
上、上館下、下川端及び八幡森

土砂等の堆積の高さが3mを超える区域



それ以外の区域

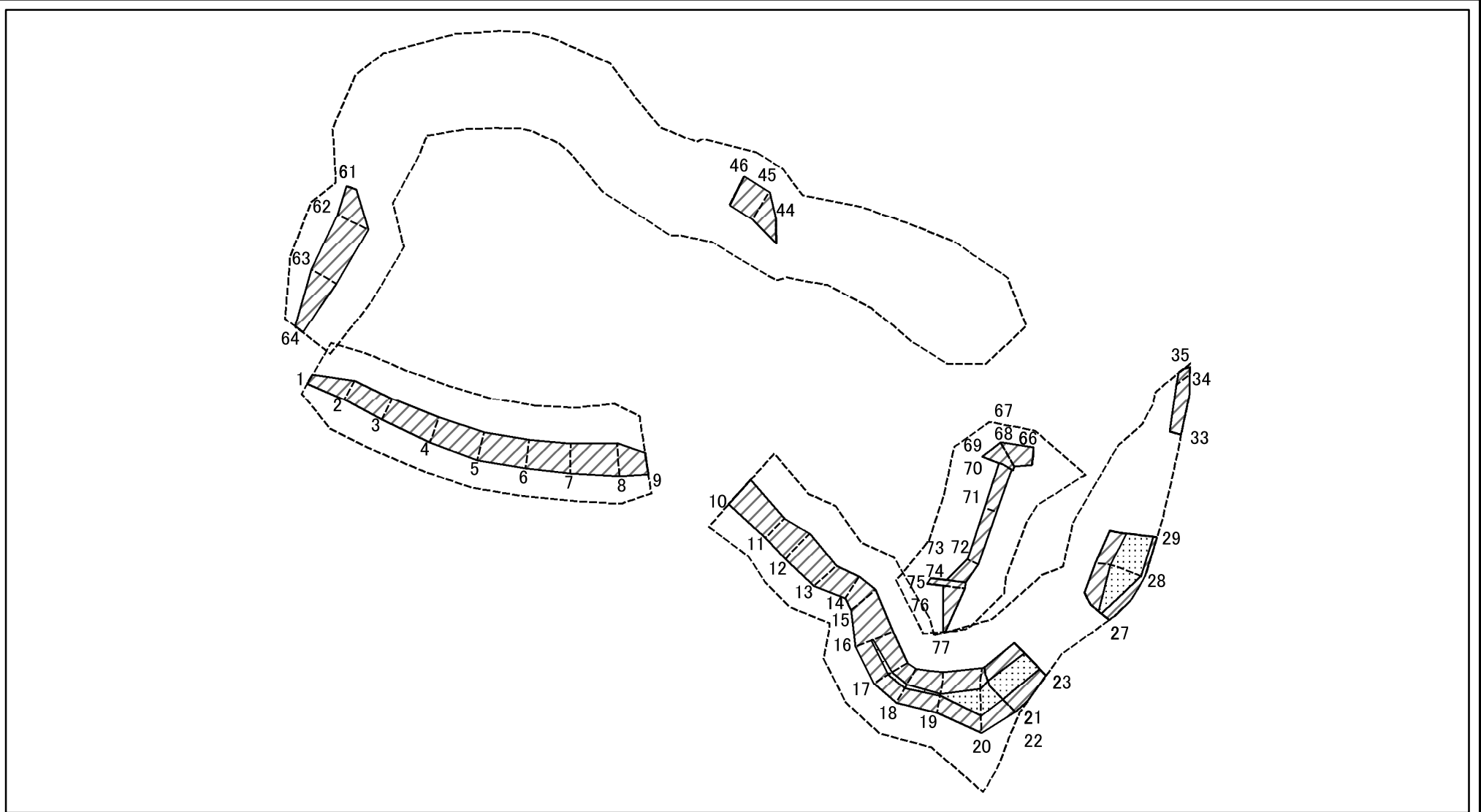
# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-1)



図中の数字は横断測線番号を示す

<b>様式-2-1(急)</b> 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その2)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:2,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-233
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	第221号	箇所名	八幡森
	それ以外の区域		告示年月日	令和6年5月14日	所在地	秋田県北秋田市阿仁前田字大道上、上館下、下川端及び八幡森	

# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-2)



図中の数字は横断測線番号を示す

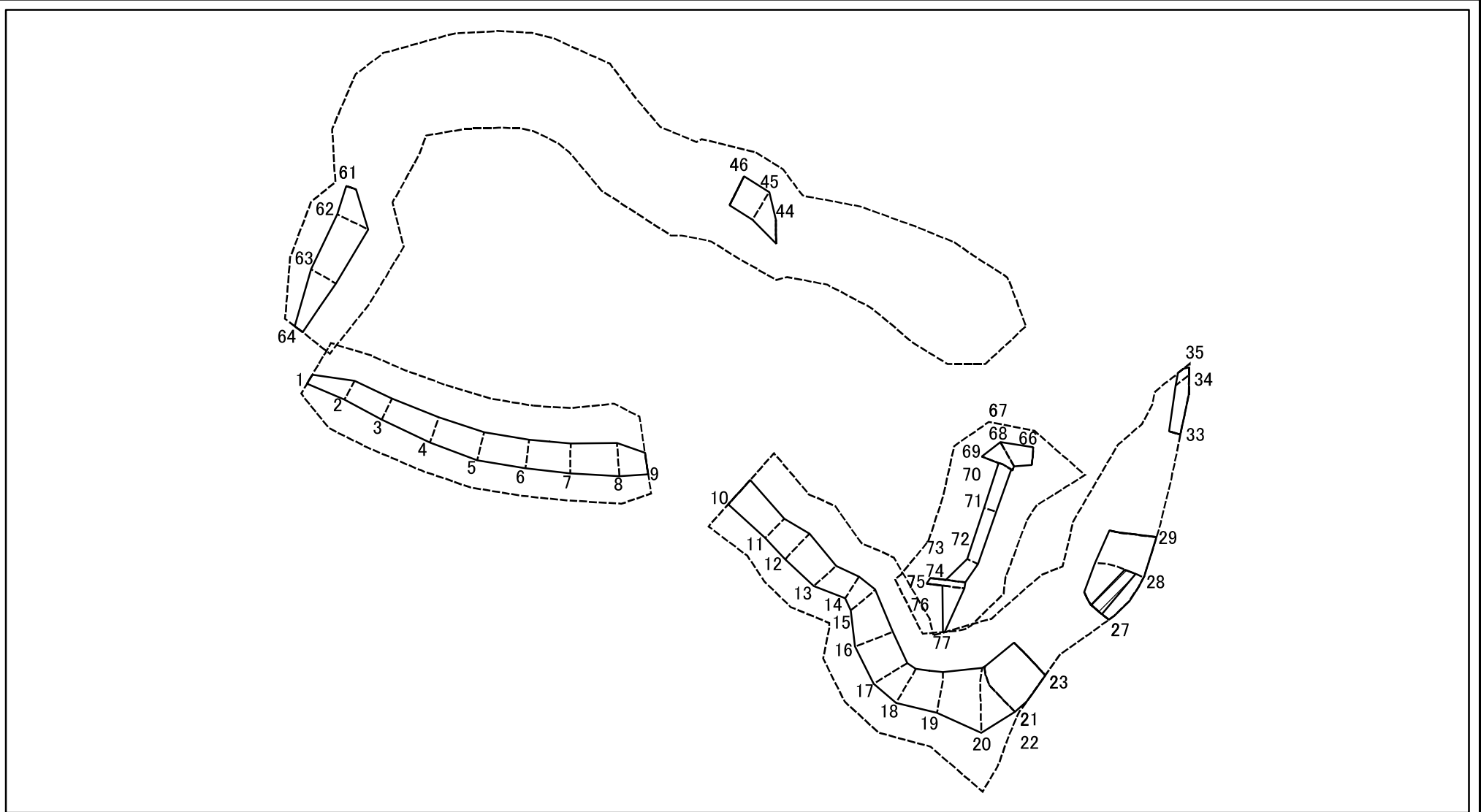
様式-2-2(急)  
土砂災害特別警戒区域の区域区分図  
(急傾斜地の崩壊に伴う土石等の移動により  
建築物の地上部に作用すると想定される力)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域	
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	
それ以外の区域	

縮尺 1:2,500	

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-233
告示番号	第221号	箇所名	八幡森
告示年月日	令和6年5月14日	所在地	秋田県北秋田市阿仁前田字大道上、上館下、下川端及び八幡森

# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-3)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-3(急)  
土砂災害特別警戒区域の区域区分図  
(急傾斜地の崩壊に伴う土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域	
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	
それ以外の区域	

N
縮尺
1:2,500

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
告示番号	第221号
告示年月日	令和6年5月14日

箇所番号	I-233
箇所名	八幡森
所在地	秋田県北秋田市阿仁前田字大道上、上館下、下川端及び八幡森

# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その3)

横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域			土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの (kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)		力の大きさのうち最大のもの (kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)
1 ~ 2	-	-	72.64	1.00	-	-	14.08	2.79	61 ~ 62	-	-	94.75	1.00	-	-	10.18	2.01
2 ~ 3	-	-	81.16	1.00	-	-	14.08	2.79	62 ~ 63	-	-	94.75	1.00	-	-	10.18	2.01
3 ~ 4	-	-	90.27	1.00	-	-	13.37	2.65	63 ~ 64	-	-	87.95	1.00	-	-	9.52	1.88
4 ~ 5	-	-	95.03	1.00	-	-	12.50	2.47	66 ~ 67	-	-	87.75	1.00	-	-	8.64	1.71
5 ~ 6	-	-	95.03	1.00	-	-	11.78	2.33	68 ~ 69	-	-	99.11	1.00	-	-	10.65	2.11
6 ~ 7	-	-	96.03	1.00	-	-	9.54	1.89	69 ~ 70	-	-	99.11	1.00	-	-	10.65	2.11
7 ~ 8	-	-	96.03	1.00	-	-	9.23	1.83	70 ~ 71	-	-	92.99	1.00	-	-	13.08	2.59
8 ~ 9	-	-	92.55	1.00	-	-	8.82	1.74	71 ~ 72	-	-	84.66	1.00	-	-	13.71	2.71
10 ~ 11	-	-	100.00	1.00	-	-	11.24	2.22	72 ~ 73	-	-	97.12	1.00	-	-	13.71	2.71
11 ~ 12	-	-	100.00	1.00	-	-	10.66	2.11	74 ~ 75	-	-	98.35	1.00	-	-	10.32	2.04
12 ~ 13	-	-	100.00	1.00	-	-	12.01	2.38	76 ~ 77	-	-	98.35	1.00	-	-	13.70	2.71
13 ~ 14	-	-	98.03	1.00	-	-	12.80	2.53	~								
14 ~ 15	-	-	97.77	1.00	-	-	12.80	2.53	~								
15 ~ 16	-	-	100.00	1.00	-	-	10.88	2.15	~								
16 ~ 17	105.65	1.00	100.00	1.00	-	-	10.63	2.10	~								
17 ~ 18	105.65	1.00	100.00	1.00	-	-	10.63	2.10	~								
18 ~ 19	105.13	1.00	100.00	1.00	-	-	10.54	2.09	~								
19 ~ 20	123.59	1.00	100.00	1.00	-	-	11.14	2.20	~								
20 ~ 21	131.25	1.00	100.00	1.00	-	-	12.33	2.44	~								
22 ~ 23	131.25	1.00	100.00	1.00	-	-	13.56	2.68	~								
27 ~ 28	140.51	1.00	100.00	1.00	18.25	3.61	15.16	3.00	~								
28 ~ 29	140.51	1.00	100.00	1.00	-	-	15.16	3.00	~								
33 ~ 34	-	-	98.64	1.00	-	-	15.16	3.00	~								
34 ~ 35	-	-	98.64	1.00	-	-	14.87	2.94	~								
44 ~ 45	-	-	87.66	1.00	-	-	9.05	1.79	~								
45 ~ 46	-	-	87.74	1.00	-	-	8.01	1.58	~								

様式-3(急)  建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-233
	告示番号	第221号	箇所名	八幡森
	告示年月日	令和6年5月14日	所在地	秋田県北秋田市阿仁前田字大道上、上館下、下川端及び八幡森